

## 整備費・運営費等モデルケース

## 保育所関連

## 1 施設整備補助金について

## (1) 前提条件

- ① 下記の整備費は、保育所等整備交付金を活用する保育所等整備補助金としての「積算モデル」です。
- ② 補助金額は上限です。施設整備に要する費用により補助金額は変動します。
- ③ 令和4年度の保育所等整備交付金制度に基づくものです。国の制度改正等により、補助金は変更となる場合があります。

## (2) 整備費補助金のモデルケース（定員190人）

（負担割合 国・市3/4 事業者1/4）

		金額
補助基準額	本体工事	315,800千円
	特殊附帯工事	16,620千円
	設計料加算	16,799千円
	開設準備費加算	3,040千円
	地域の余裕スペース活用促進加算	3,560千円
	合計	355,819千円
補助金額（補助基準額×3/4）		266,864千円

※特殊附帯工事は、次世代育成支援対策施設整備交付金における特殊附帯工事の取扱いについて（平成20年6月12日雇児発第0612004号）を準用して整備する場合には限る。

※開設準備費加算は、既存の子ども未来園の備品等を引き継がないとする場合の金額です。

※設計料加算は、本体工事、特殊附帯工事及び地域の余裕スペース活用促進加算に5%を乗じた金額です。

## 2 保育所運営費委託料について

## (1) 前提条件

- ・ 令和4年度公定価格をもとに積算しているため、今後変更となる場合があります。
- ・ 在籍園児数や年齢区分、加算の状況等により金額は変動します。

項目	金額
保育所運営費委託料	154,484千円

## 【積算資料】

処遇改善加算率：10%、利用定員：190名、地域区分：6/100

	0歳児		1・2歳児		合計	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間		
基本単価	160,720	158,100	91,490	88,870		
基本加算部分※1	16,390	16,060	8,800	8,470		
特定加算部分※2	2,330	2,330	2,330	2,330		
単価計①	179,440	176,490	102,620	99,670		
児童数②	6	6	26	40		
1月運営費③（①×②）	1,076,640	1,058,940	2,668,120	3,986,800		
3月のみ加算④※3	5,040	5,040	21,840	33,600		
年間運営費委託料（12月×③+④）	12,924,720	12,712,320	32,039,280	47,875,200		
	3歳児		4・5歳児			
	標準時間	短時間	標準時間	短時間		
基本単価	34,960	32,340	28,040	25,420		12,860,370
基本加算部分※1	11,100	10,770	2,860	2,530		
特定加算部分※2	2,330	2,330	2,330	2,330		
単価計①	48,390	45,440	33,230	30,280		
児童数②	15	21	30	46		
1月運営費③（①×②）	725,850	954,240	996,900	1,392,880		
3月のみ加算④※3	12,600	17,640	25,200	38,640		
年間運営費委託料（12月×③+④）	8,722,800	11,468,520	11,988,000	16,753,200		
					159,600	
					154,484,040	

※1 基本加算部分：処遇改善等加算Ⅰ、3歳児配置改善加算（3歳児のみ）

※2 特定加算部分：療育支援加算、冷暖房費加算、栄養管理加算、主任保育士専任加算、事務職員雇上費加算

※3 施設機能強化推進費加算

## 3 各種補助金について

## (1) 前提条件

補助金の算定は、保育所の定員以外に、人件費や保育サービスの内容により異なるため、既存の市内民間保育所（120名定員）の令和3年度補助金交付実績を参考として記載しています。

## 【市内民間保育所（120名定員）の令和3年度補助金交付実績】

補助金名	補助額
民間保育所運営費補助金	17,410,000円 【内訳】 ・人件費 13,143,000円 ・管理費 3,602,000円 ・整備費 665,000円
民間保育所事業費補助金	10,143,300円 【内訳】 ・延長保育事業 4,485,000円 ・延長保育事業 27,300円 （非課税世帯分） ・一時預かり保育事業 2,676,000円 ・1歳児保育実施事業 1,847,000円 ・低年齢児途中入所円滑化事業 1,108,000円

## 地域子育て支援拠点関連

### 4 施設整備補助金について

#### (1) 前提条件

- ① 下記の整備費は、次世代育成支援対策施設整備交付金を活用する地域子育て支援拠点整備補助金としての「積算モデル」です。
- ② 補助金額は上限です。施設整備に要する費用により補助金額は変動します。
- ③ 令和4年度の次世代育成支援対策施設整備交付金制度に基づくものです。国の制度改正等により、補助金は変更となる場合があります。

#### (2) 整備費補助金のモデルケース

(負担割合 国・市3/4 事業者1/4)

補助基準額 17,634,000円 (上限額)

補助額  $17,634,000円 \times 3/4 \div 13,225,000円$  (上限額)

### 5 地域子育て支援拠点事業委託料について

#### (1) 前提条件

委託料は、令和4年度の補助制度(子ども・子育て支援交付金)に基づく上限額です。  
なお、配置する職員や、事業の実施内容によっても委託料は変動します。

#### (2) 委託料のモデルケース(常勤の職員2人配置)

8,398,000円(上限額)